

第6回 高知県新食肉センター整備検討会

次 第

平成29年12月6日（水）10:00～12:00

高知市文化プラザかるぽーと 11階大講義室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5回検討会での主な意見について

(2) 新センターの設置運営体制について

(3) 肉用牛の生産の見通しと新食肉センターの経営シュミレーションについて

(4) 整備に向けた今後の検討について

3 その他

4 閉 会

「配付資料」

- 資料1 新食肉センター整備の今後の主な検討事項
- 資料2 新食肉センターの設置・運営について
- 資料3 増頭施策の継続による肉用牛の生産の見通し
- 資料4 新食肉センターの経営シミュレーション

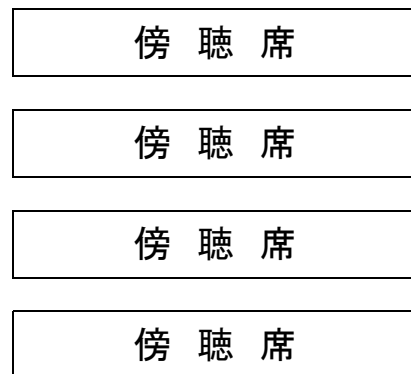
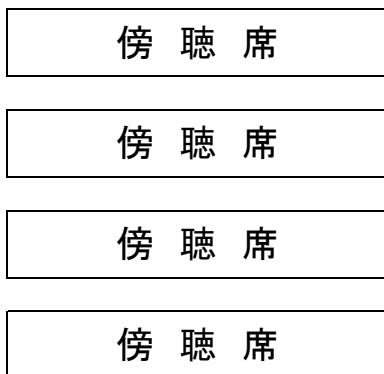
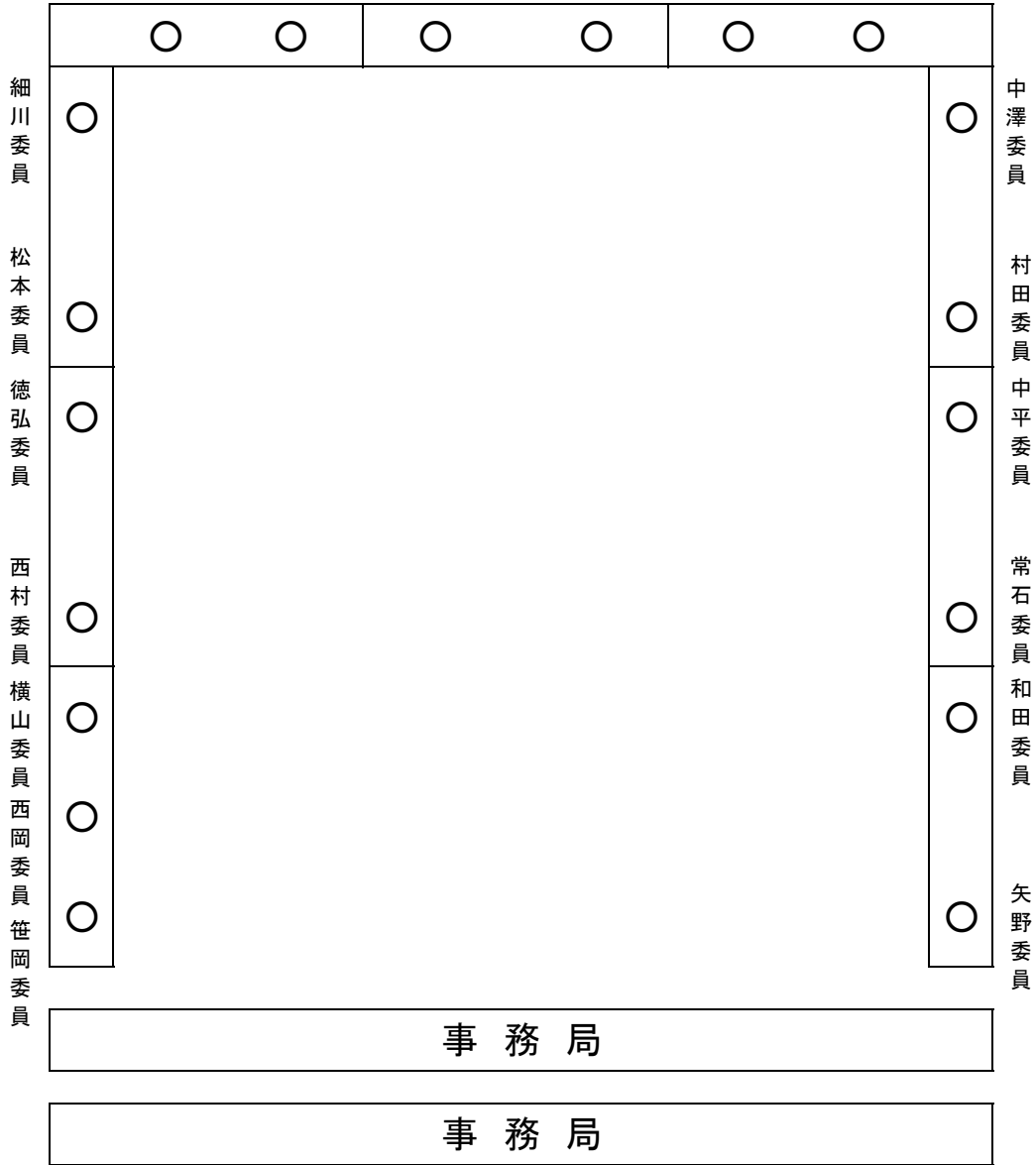
高知県新食肉センター整備検討会委員名簿(19名)

区分	所属	職名	氏名	代理
学識経験者 (3)	高知大学	教授	飯國 芳明	
	(一社)高知県畜産会	専務理事	澤田 章史	
	(公財)日本食肉生産技術開発センター	専務理事	細見 隆夫	
市町村 (7)	高知市	副市長	中澤 慎二	
	南国市	副市長	村田 功	大谷 農林水産課地産 地消推進係長
	四万十市	市長	中平 正宏	
	田野町	町長	常石 博高	山本 まちづくり推進課 課長
	土佐町	町長	和田 守也	
	檮原町	町長	矢野 富夫	
	四万十町	町長	中尾 博憲	西岡 農林水産課 副課長
センター利用業者 (2)	全国農業協同組合連合会高知県本部	本部長	濱口 達也	
	高知県中央食肉事業協同組合	理事長	三谷 勝義	
生産者 (2)	本山町畜産組合	副組合長	細川 茂幸	
	高知県養豚協会	会長	松本 正彦	
生産者団体 (2)	高知県農業協同組合中央会	自己改革推進室部長	徳弘 吉哉	
	土佐れいほく農業協同組合	組合長	西村 行雄	
量販店・消費者代表 (2)	(株)サンシャインチェーン本部	精肉課長	横山 順二	
	高知県生活協同組合連合会	専務理事	西岡 雅行	
高知県 (1)	農業振興部	部長	笹岡 貴文	

第6回 高知県新食肉センター整備検討会 配席図

舞 台

三谷委員 中尾委員 濱口副委員長 飯國委員長 澤田委員 細見委員



入口

新食肉センター整備の今後の主な検討事項

1. 整備の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 1～3
2. 本県の食肉処理を取り巻く現状・・・・・・・・ 4
3. 施設の規模と機能（案）・・・・・・・・・・ 5～8
 - (1) 生産と処理頭数の見通し
 - (2) 施設の規模と求められる機能
4. 整備の場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
5. 運営の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11
6. 施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

<p style="text-align: center;">検討事項</p>	<p style="text-align: center;">主な視点・論点</p>	<p style="text-align: center;"> これまでに示された意見や提案等 あ：あり方検討委員会で出された意見（議論の中で出された意見であり、答申書の内容とは異なる場合がある） J：出荷団体の全農と食肉事業組合から提出された方策 県：県の考え方 ①：第1回整備検討会で出された意見 ②：第2回整備検討会で出された意見 ③：第3回整備検討会で出された意見 ④：第4回整備検討会で出された意見 ⑤：第5回整備検討会で出された意見 </p>
<p>1. 整備の基本的な考え方</p> <p>(1) 食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。</p> <p>(2) 食肉センターは、本県畜産の振興のために必要不可欠な施設であり、県が中心となり、市町村、JAグループ等と連携して、新施設の整備を進めて行く。</p> <p>(3) 新施設は、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとし、ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理を実現できる施設を目指す。</p> <p>(4) 牛や豚の新たな価値を生み出し、高知県ならではの食肉センターを目指していく。</p>	<p>○食肉センターの役割は何か。</p> <p>○整備の方向性をどういったものにするか。</p>	<p>あ高知県の畜産業を守り、生産者と消費者を結ぶ拠点としての存在意義、必要性は重要になっている。</p> <p>あ出荷団体による「流通機能」を重視し存続させるとともに、と畜事業を「廃止」する。</p> <p>あ広域食肉センターを存続させる場合は、施設の老朽化及び耐震基準の問題から、建替えは避けられない。</p> <p>J経費の削減を実施し、収支均衡を目指す。</p> <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉センターは、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。 ・本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきもの。 <p>県ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理を実現できる施設を目指す。</p>

注：今後、検討会で示された意見や提案等については、「整備の基本的な考え方」に追加していく。

- ① 食肉センターは必要であり、本会をこれから先に夢が広がる会としたい。
- ① 畜産振興は地方創生そのものである。
- ① 高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。
- ① 県内でのと畜・流通を確保してもらいたい。
- ① 高知県の産業を発展させていく視点で食肉センターの整備計画ができればよいと考える。
- ① 市町村として、これ以上の赤字負担は困難。
- ② 整備に関しては、畜産の振興、食肉産業の振興、高品質で安全な食肉を供給するという再生戦略、健全な経営の4つの観点がある。
- ② 農家の振興が必要。計画を実施する事業主体の決定が重要。機能としては、畜産振興ばかりではなく、地域産業としての振興を図りたい。
- ② 高知県ならではの食肉センターの考え方は、牛や豚の新たな価値を生み出していくこと。
- ③ 消費者はBSEや口蹄疫などの問題が発生すると、どこでと畜されているのか気にするようになるので、新センターは消費者が安心できるような施設になればと思う。
- ③ 東西に長い高知県では生産者の視点で考える必要がある。食肉センターは川上か

ら川下までうまく流すための道具。新センターを整備したが、川上の農家がしんどい思いをすることになったというようなことは避けたい。

③この検討会は、高知市にある食肉センターを何とか存続できないかということで立ち上げたものであり、まずは高知市での存続の可能性を議論すべき。

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
<p>2. 本県の食肉処理を取り巻く現状</p> <p>(高知県広域食肉センターを取り巻く環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP導入による県産食肉の消費者の信頼の向上 ・ HACCPの義務化 ・ 海外への食肉の輸出 ・ 四国3県の食肉処理施設の整備 <p>(高知県広域食肉センターの現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国唯一の土佐あかうしの食肉卸売市場 ・ 大消費地である高知市にある。 ・ 施設が老朽化しており、衛生の高度化ができない。 ・ 稼働率が低く、経営が赤字である。 <p>(新施設の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCPの導入 ・ 利益がでる事業を実施 ・ 地産地消・外商を行い、消費の増加対策による枝肉価格の維持 	<p>○食肉センターを整備していくに当たって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強み（S）は何か。 例：土佐あかうしをほぼ全頭と畜している。 ・ 弱み（W）は何か。 例：施設が老朽化している。HACCPシステム未対応。 ・ 機会（O）は何か。 例：土佐あかうしや四万十ポークの人気の高まり。 ・ 脅威（T）は何か。 例：四国内における食肉センター整備の動き <p>○強みを活かし、弱みを克服し、機会を取り込み、脅威を回避するためにはどのようにしたらよいか。</p>	<p>① 高知県ならではの食肉センターのあり方を検討する必要がある。</p> <p>② 外部分析として、マクロな面（政治、社会、農業の情勢）と食肉業界の分析の現状と動向の調査が必要。また、内部分析として、両食肉センターの生産の現状を把握し、強みと弱みを整理する必要がある。</p> <p>③ 現在あかうしが足りないと思っている。もっと増やしても大丈夫。高齢化で赤身肉の需要は伸びると考えている。これは高知県の強みだと思う。</p>

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等																
<p>3. 施設の規模と機能</p> <p>(1) 生産と処理頭数の見通し</p> <p>① 生産の見通し</p> <p>(ア) 土佐あかうし</p> <p>【平成36年度に向けて】</p> <p>牛肉需要の高まりに対応するため、乳用牛への受精卵移植による子牛生産や繁殖雌牛の増頭、施設整備等、産業振興計画に基づき増頭する。</p> <p>【平成46年度に向けて】</p> <p>県内需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先を確保、新規就農者の確保や新たな生産拠点の整備により増頭を推進する。</p> <p>(イ) 黒牛</p> <p>【平成36年度に向けて】</p> <p>子牛不足に対応するため、繁殖雌牛の増頭、施設整備の推進等、産業振興計画に基づき増頭する。</p> <p>【平成46年度に向けて】</p> <p>県内需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先を確保・畜産クラスターの拡大、既存農家の規模拡大や新規就農者の確保により増頭を推進する。</p> <p>(ウ) 豚</p> <p>【平成36年度に向けて】</p> <p>施設整備や高能力母豚の導入等、産業振興計画に基づき増頭する。</p> <p>【平成46年度に向けて】</p> <p>飼養管理技術の向上や母豚の生産能力向上により、さらなる増頭を推進する。</p> <p>・飼養頭数 単位:頭</p> <table border="1" data-bbox="248 1326 871 1465"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H36</th> <th>H46</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土佐あかうし</td> <td>1,810</td> <td>3,961</td> <td>4,117</td> </tr> <tr> <td>黒牛</td> <td>2,266</td> <td>2,654</td> <td>2,850</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>25,733</td> <td>30,700</td> <td>34,000</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H36	H46	土佐あかうし	1,810	3,961	4,117	黒牛	2,266	2,654	2,850	豚	25,733	30,700	34,000	<p>○産業振興計画による増頭を見込んだ集荷案は適切か。</p> <p>○県外からの集荷はどのくらい見込めるのか。</p>	<p>県 将来の生産頭数の変動、管理運営経費の縮減等を考慮しつつ規模を決定する。</p> <p>県 新施設の規模、機能、事業費等については、検討会において協議・検討し、決定する。</p> <p>①高知に合ったセンターにしていくことが必要。</p> <p>①生産・流通・消費までを高知県内で施設を整備しながら行っていく必要がある。</p> <p>①生産者、人をブランド化し、安心・安全な食肉を供給していく必要がある。顧客に選ばれる食肉センターとなるようにしていく必要がある。</p> <p>②利益を得るために、製品の販売が必要。</p> <p>②と畜だけで経営ができない原因はどこにあるのか。</p> <p>②と畜には、牛で約2万円、豚で約2,190円必要で、と畜料金を上げなくては経営は無理だが、上げるとと畜頭数が減り、上げることができない実態がある。</p> <p>②と畜に係る経費は、基本的にと畜料金で賄うべきではないか。</p> <p>②県内の2つの食肉センターが両立できる方向で模索していただきたい。</p> <p>②高知県の畜産の10年後20年後のビジョンを明確にみんなで共通認識して議論すべき。</p>
	H27	H36	H46															
土佐あかうし	1,810	3,961	4,117															
黒牛	2,266	2,654	2,850															
豚	25,733	30,700	34,000															

- ② 処理頭数の見通し
- (ア) 土佐あかうし
- ・飼養頭数増に伴い、と畜頭数も増加
- (イ) 黒牛
- ・飼養頭数増に伴い、と畜頭数も増加
- (ウ) 豚
- ・増頭分を県内出荷へ、県外出荷分を県内出荷に取り込んでいく。

・と畜頭数（県全体） 単位：頭

	H27	H36	H46
土佐あかうし	367	788	940
黒牛	670	844	899
豚	36,463	48,750	54,300

(2) 施設の規模と求められる機能

① 新食肉センターの処理頭数の見込み 単位：頭

	H27	H36	H46
牛・馬（豚換算）	9,168	11,560	12,388
豚・山羊	4,319	10,657	12,727
処理頭数合計（豚換算）	13,487	22,217	25,115

② 施設の規模及び施設整備費

(ア) 施設整備の基本的な考え方

- ・今回の施設整備は、平成36年度の処理頭数に対応できる規模で行う。
- ・平成46年度に向けては、平成36年度を目途に施設の拡充等の検討を行う。

(イ) 施設整備費

- ・施設整備費見込み 約36億円

○ 処理規模設定の基準を、1日平均と畜頭数とするのか。1日最大と畜頭数とするのか。

○ 牛と豚それぞれの稼働日数をどのように設定するのか。

○ 出荷日の調整はできるのか。

○ 必要な施設規模はどの程度か。

○ どのような機能を持たせるのか（と畜、セリ、部分肉加工、精肉やハム・ソーセージなどへの加工等）。

○ 機械化をどこまで進めるのか。

○ HACCPシステム導入や海外輸出に対応したハード整備を行うのか。

② 肉ではないところの価値に焦点を当てた考え、整備もしていただきたい。

② 現在の集荷2団体の再構築により経費を削減することも検討して提案していただきたい。

② 現在2団体が食肉加工で分かれているのが一番のネックになっていると思うので、その辺を議論していただきたい。

② センターの新機能については、調査して、たくさん盛り込んで、費用対効果も考慮した上で、必要性を議論し、削ってほしい。

② 最近のあかうしの価格の高さを維持できるのか、根拠があるのかを、今後の生産の見通し等も含めて冷静に見る必要がある。また、物材費だけでなく、人件費も含めてきちんと計算する必要がある。

② 施設はHACCPを含めて、コンパクトであっても機能は高い施設を造っていかなければならない。

③ ソフト部分がブランド化になると思っている。社会情勢などの変化に対応できるよう、経営等についての提案や生産者へ6次化等についての情報を提供する組織が必要だと思う。

③ 新センターの機能について多く盛り込んでいるが、と畜数220頭/日という小規模な施設でうまくやれているのか。

- ③ 求められる機能
- ・ HACCPの導入
 - ・ 機械導入による省力化
 - ・ 加工機能を拡充し、と畜以外の部分でも利益を生み出していく。

(3) 運営シミュレーション

① 基本的な考え方

- ・ 現センターは「と畜」事業のみを行っている。特に牛のと畜は、解体に手間がかかるため、赤字事業である。
- ・ そのため、「と畜」に加え、「セリ」「部分肉加工」「卸売」まで一貫通貫で行うことにより、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、新たな食肉センターに利益を取り込む計画としている。
- ・ 新センターは、牛メインとし、豚のと畜については、緊急棟で対応できるように進めていく。

② 新たに取り組む機能

(ア) 民間から、内臓販売、セリ、部分肉加工、豚肉の卸売を取り込むことで経営の安定を図る。

(イ) さらなる事業展開とし、収益増を図る。

- ・ 県内酪農家から廃用牛の集荷・卸売
- ・ 県外と畜あかうしの集荷・部分肉加工
- ・ 農協直販所への畜産物販売

単位：千円

	初年度	5年後	15年後
廃用牛集荷卸売	30,583	38,630	39,636
県外あかうし集荷	402	603	804
直売所卸売	7,030	7,030	7,030
豚肉卸売	33,169	33,169	33,169
合計	71,184	79,432	80,639

○ 県民に開かれた施設の視点をどのように取り入れるのか（見学者や研修者の受入れ機能、見学者通路の新設等）。

④ 県域JAの中で大型直販店の計画があり、新食肉センターの販売と連携をとっていくということが、今までにない大きな取り組みとっており、新たな収益の創出につながる。

④ 食肉センターの卸売は、既存の食肉店と競合しないように、チャンネルを分けるように話し合っていけば良い。

④ 高知県は加工の分野が弱く、三次加工の部分も新食肉センターに組み込んでいきたい。

④ 川上から川下まで機能を取り込むということは、みんなで参画する、家畜のすべてを使うのだという考え方に立っていると思う。

④ しっかりとしたシミュレーションが必要であり、整備後にだんだん経営が苦しくなって、行き詰まることはいけない。

⑤ 牛メインのセンターとしても、緊急棟で豚をと畜することができるようにするなど、検討が必要。

③ 新たな負担（市）

単位：千円

	初年度	5年後	15年後
固定資産税	▲37,301	▲29,841	▲11,190
下水道使用料	▲19,037	▲19,037	▲19,037
借地料	▲24,001	▲31,981	▲31,981
合計	▲80,339	▲80,858	▲62,207

④ 減価償却費

単位：千円

	初年後	5年後	15年後
減価償却費	▲24,868	▲24,868	▲24,868

減価償却費は、評価額（本体及び附属棟工事費3,552,505千円の20%（圧縮記帳）の70%）、20年償却

⑤ 運営シミュレーション

牛：増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおり

豚：全て四万十市

処理頭数：概ね132頭（豚換算）（牛33頭）

・新食肉センターの新たな負担等を差し引いた利益

単位：千円

	初年度	5年後	15年後
利益	2,532	22,858	55,402

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
<p>4. 整備の場所</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>施設整備をするに当たって新たな用地を選定する場合は、住民の同意や用水や排水の条件を満たすことが必要となることから、新たな用地の確保が困難であり、現在地に整備することが望ましい。</p> <hr/> <p>(2) 建築可能性調査結果の概要</p> <p>③牛：増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおり 豚：全て四万十市</p> <p>建築概要：と畜・加工部分が1階部分で建設可能 建築面積：2,050㎡ 延床面積：2,600㎡ 部分肉加工：1階 課題等：工事車両・資材置場の確保が可能。</p> <p>(3) 新センターは現在地に整備。</p>	<p>○整備の場所はどこが適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在地での建て替え。 ・その他の場所での整備。 ・統合による整備。 	<p>② 県内最大消費地である高知市でも、加工・流通・販売などに多くの市民が関わっている。安心な食肉の提供には地元で食肉センターは必要。</p> <p>① できれば、四万十市への一本化してほしいと思っている。</p> <p>① 四万十市単独でも四万十市営食肉センターの議論を行っていく。市営を継続していきたい。</p> <p>① 県内人口の減少、県外産のと畜が多いなか2か所必要かなど冷静な議論が必要。</p> <p>② 現在地で建て替える場合、稼働しながら新しくできるか検討していただきたい。</p> <p>② その他の場所の設置について、具体的な話ができる範囲でお願いしたい。</p> <p>③ 現地での建て替え、四万十市で統合、その他の場所へ設置の3パターンでコスト試算をお願いしたい。</p> <p>④ 仮にセンターが遠い場所になった場合に、買参人が引き続いて来るか、それによって、再生産ができないような価格にまで落ち込むのではないかと心配している。特産品の土佐あかうしを県外でセリをすることを考えられる状況ではない。</p> <p>⑤ <u>現在地での建て替えについて異論はない。</u></p>

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
<p>5. 運営の体制</p> <p>(1) 全国の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者については、民設も含め行政が何らかのかたちで関わっているものは全体の63% ・運営者については、民営も含め行政が何らかのかたちで関わっているものは全体の41% <hr/> <p>(2) 設置・運営体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA及び県が出資し、新会社（株式会社）を設立する。 ・新会社の業務は、①新食肉センターの設置、②新食肉センターを活用して行うと畜（牛メイン）、内臓販売、セリ及び部分肉加工並びにJAの大規模直販所等への卸売。 ・出資金は、設立当初の運転資金見合い。 ・出資は、県とJAで行う。市町村は出資を行わない。 <p>(3) 経営についての基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新会社の経営判断が尊重される。 ・経営に伴うリスクは、天災、伝染病発生等の不可抗力によるものを除き、県及び市町村は負担しない。 ・県は、農業政策の一環として増頭計画の推進、加工高度化の支援、県産畜産物の販路拡大等、新食肉センターの経営環境の改善に向けた取り組みを行う。 ・市町村は、県とともに安全な畜産物の安定供給や、増頭計画の推進等の畜産振興についての取り組みを行う。 <p>(4) 損失に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新会社の業務範囲は、と畜に加え、収益事業（内臓販売、セリ及び部分肉加工並びに卸売）を取り込むことにより、経常的に純 	<p>○JAグループが中心となって担う運営体制はどうあるべきか。</p> <p>○県・市町村の運営への関わり方はどうあるべきか。</p>	<p><u>あ</u>食肉センターを建て替えた場合、今の枠組み（設置者が事務組合、運営者が公社）での存続は無理。</p> <p><u>い</u>新施設の運営はJAグループが中心となって担うが、県・市町村の関わりについても検討委員会で協議をお願いしたい</p> <p><u>え</u>新施設の管理運営は、JAグループが中心となって担う。（県・市町村の関わりは検討会で協議）</p> <p>②株式会社のような運営主体を作り、民間企業の発想を入れて、付加価値を生んでいく流通の仕組みを作らなければ、将来成り立っていかない。</p> <p>②販売で付加価値を上げないと経営は成立しない。業界関係の方々への調査が必要</p> <p>②運営は民間発想で、JAグループが主体となり、新たな会社を作る方向でやらざるを得ない。</p> <p>②運営はJAグループが主体となり、JAや生産者団体だけでなく、行政も含めて幅広い分野の方も含めて一緒にやっていきたい。</p> <p>④生産者と消費者の立場に立って、食肉センターを考えていくべきだと思う。行政が一定のかかわりを持った組織とすることが良いのではないかと思う。</p> <p><u>⑤運営はJAグループで担い、赤字が生じないような経営を目指す。</u></p>

利益を確保できることを前提として設定されている。

- ・純利益は、積み立てを行い、万が一、損失を生じた場合は、積立金の取り崩しにより対応する。

※ただし、安定的に純利益を計上する場合には、と畜料の引き下げ等を通じて農家に還元することも検討する。

- ・積立金や自己資本金で対応できない場合は、系統金融機関等が運転資金を融通する。

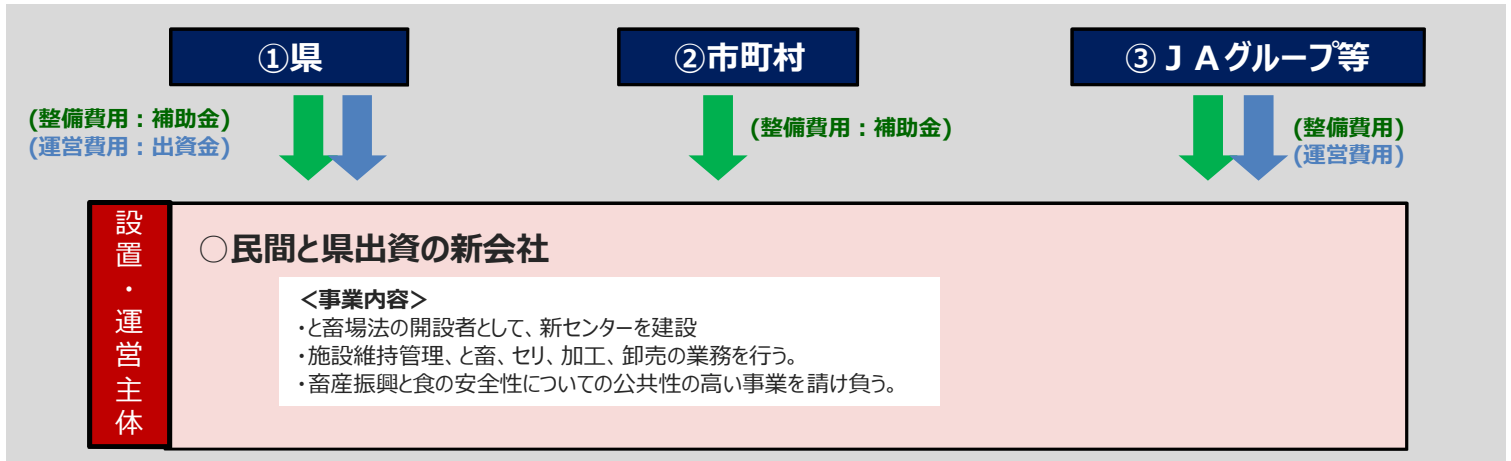
⑤行政の赤字補てんについて、検討が必要。

検討事項	主な視点・論点	これまでに示された意見や提案等
<p>6. 施設の整備</p> <p>(1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・と畜（牛メイン）、内臓処理、セリ、部分肉工の用に供する施設とする。 ・現食肉センター用地に整備（現センターの運営を継続しながら整備）。 <p>(2) 施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費用は、県、市町村、J Aで負担。 ・と畜部分は県及び市町村（新会社に対する補助金）、と畜以外部分はJ Aグループが負担。 ・施設の老朽化に伴う更新経費については、更新時に協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体はどこが適切か。 ○建設費用の経費負担の割合はどうあるべきか。 	<p>J 新施設の建設に当たっては、国・県・市町村のご指導をいただき、公設民営を基本に検討委員会であらゆる可能性を検討します。</p> <p>あ 施設整備には、県も当然、公費の負担をしていく覚悟がある。</p> <p>あ 新施設の整備は、当然、市町村も入っていかざるを得ないのかとは思っている。</p> <p>あ 新施設の整備を全て税金で負担するのではなく、出荷団体でも応分負担する想定をしていただきたい。</p> <p>県 整備に要する経費の負担は、現在の食肉センターの整備、大規模改修の際の負担区分等を勘案し、検討会で協議する。</p> <p>② 新施設は、行政も畜産農家も応分の負担しながら、どのようにやっていくかを考えて議論していくべき。</p> <p>④ 天災などがあった場合、民間団体として、再建するということが体力的に難しいので、施設整備は基本的には公設が望ましい。</p>

新食肉センターの設置・運営について(イメージ)

1 設置・運営体制について

- JA 及び県が出資し、新会社(株式会社)を設立
- 新会社の業務は、①新食肉センターの設置、②新食肉センターを活用して行うと畜(牛メイン)、内臓販売、セリ及び部分肉加工並びにJAの大規模直販所等への卸売
- 出資金は、設立当初の運転資金見合い。
- 出資は、県とJAで行う。市町村は出資を行わない。



2 施設について

(1) 施設概要

- と畜(牛メイン)、内臓処理、セリ、部分肉加工の用に供する施設
- 現食肉センター用地に整備(現センターの運営を継続しながら整備)

(2) 施設整備費

- 施設整備費用は、県、市町村、JAで負担。
- 約36億円(牛メインの場合)を想定(概算であり、今後大きく変動する可能性あり)
- と畜部分は県及び市町村(新会社に対する補助金)、と畜以外部分はJAグループが負担
- 施設の老朽化に伴う更新経費については、更新時に協議

3 経営について

(1) 基本的な考え方

- 新会社の経営判断が尊重される。
- 経営に伴うリスクは、天災、伝染病発生等の不可抗力によるものを除き、県及び市町村は負担しない。
- 県は、農業政策の一環として増頭計画の推進、加工高度化の支援、県産畜産物の販路拡大等、新食肉センターの経営環境の改善に向けた取り組みを行う。
- 市町村は、県とともに安全な畜産物の安定供給や、増頭計画の推進等の畜産振興についての取り組みを行う。

(2) 損失に対する備え

○新会社の業務範囲は、と畜に加え、収益事業(内臓販売、セリ及び部分肉加工並びに卸売)を取り込むことにより、経常的に純利益を確保できることを前提として設定されている。

○純利益は、積み立てを行い、万が一、損失を生じた場合は、積立金の取り崩しにより対応する。

※ただし、安定的に純利益を計上する場合には、と畜料の引き下げ等を通じて農家に還元することも検討する。

○積立金や自己資本金で対応できない場合は、系統金融機関等が運転資金を融通する。

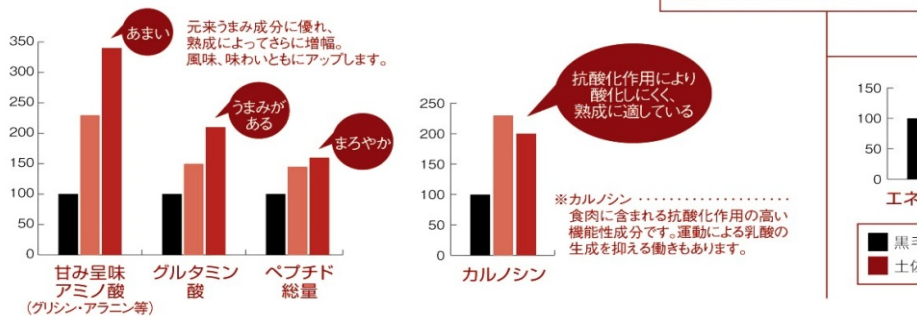
土佐あかうしの美味しさ

土佐あかうし独特の赤身肉の美味しさを成分分析データにより訴求
→土佐あかうしの肉を特徴化「あまい、うまみがある、脂はさっぱり」

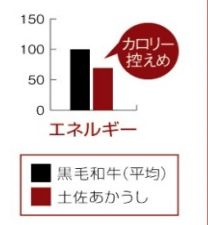
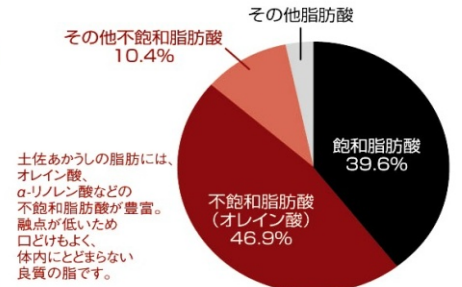
日本認証サービス株式会社による分析値より作成

おいしい&ヘルシー 食味構成要素の分析

(国産黒毛和牛種牛肉平均を100とした場合の相対比較)



脂肪酸組成分析結果



土佐あかうしの評価

これまでの評価「霜降りが入りにくい」「流通量が少ない」
→料理人にターゲットを絞った流通戦略で「美味しい！」を需要に結びつける



赤肉サミット (H22から)

- ・料理人向けに参加募集
- ・産地紹介・試食・調理デモ
- ・商談・アンケート回収の実施
- ・料理誌にイベント内容掲載

【料理人の土佐あかうし評価】

- ・深い余韻が残る、味わい深い牛肉。
—京都「瓢亭」高橋料理長
- ・肉の香り、脂の香り、ともにすばらしい。
—「ラトリエ・ドゥ・ジョエル・ロブション」新藤シェフ
- ・甘みを感じる。そして余韻が長い。
—「銀座レカン」高良シェフ
- ・上品な脂であるが、脂っぽさを感じない。
—日本料理「小伴天」長田料理長

【土佐あかうしPRの効果】

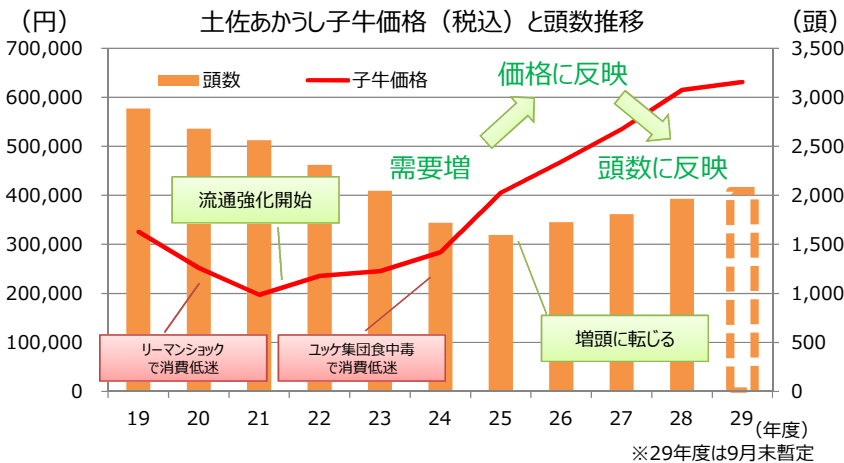
- ・ミシュラン★★★店への納入、定番化
- ・料理雑誌への掲載で新たな顧客獲得

有名店・有名シェフの取り扱いで料理人を中心に認知度向上

土佐あかうしニーズの高まり「赤身肉」ブームの火付け役に

土佐あかうしパンフレット (平成21年度作成) から

現在の取り組み「増頭意欲」を施策で支援



土佐あかうしは需要を高め外商中心で「外貨」獲得
土佐和牛 (黒毛) は県内需要を高め地産地消推進

ニーズ高まり枝肉価格↑ = 肥育農家の所得↑
ニーズ高まり子牛価格↑ = 繁殖農家の所得↑

生産者の増頭意欲↑ ⇔ 施策で支援
畜舎整備、雌牛増頭、生産技術指導

現状

増頭しているが、需要に供給が追いついていない状況
流通側の需要 700~800頭/年
H27供給実績 367頭/年(と畜頭数)

増頭対策等による頭数推移 (H25→27→28年度)

国 (肉専種) 172万頭 → 164万頭 → 166万頭
(H25比4.7%↓) (H27比1.2%↑)

土佐あかうし 1,595頭 → 1,810頭 → 1,964頭
(H25比13.5%↑) (H27比8.5%↑)

肉用牛経営の裾野の広さ

県内肉用牛生産者数字は平成28年度頭羽数調査から

繁殖農家 (県内120戸)
・母牛を飼ひ子牛を販売

肥育農家 (県内51戸 うち一貫22戸)
・子牛を購入し肥育して販売
・母牛を持つ場合も (一貫経営)



家畜市場 (子牛セリ)
嶺北高原



食肉センター
高知市 四万十市

枝肉市場 (枝肉セリ)
高知市



土佐あかうしはステーキが、土佐和牛はすき焼きが美味しいね

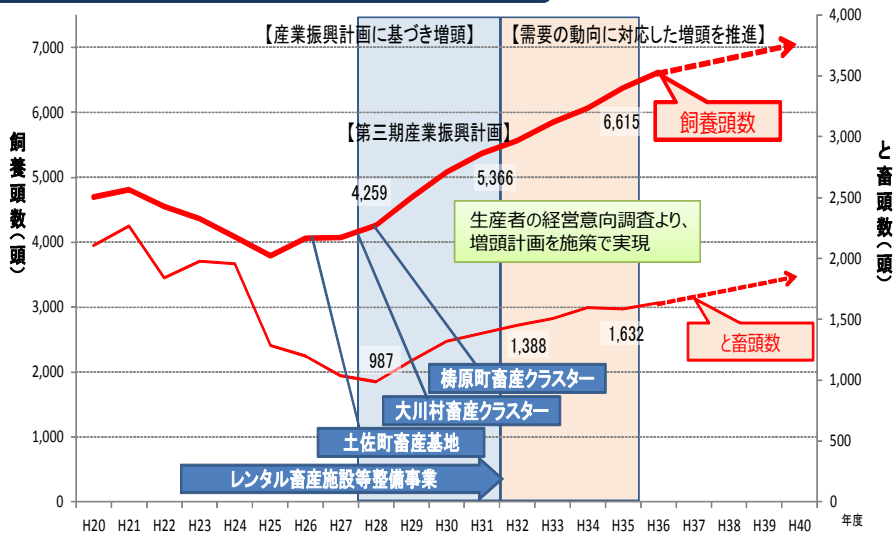
末端顧客 (二次関連業者)
【県外精肉流通業者】
【食品加工業者】
【県外百貨店】
【飲食店】
【ホテル】



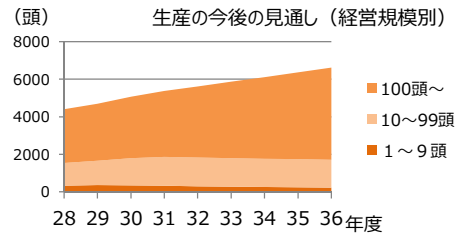
県内の繁殖農家・肥育農家を支える関連業者

- 【民間企業】 飼料5社、資材3社、製薬3社、運送2社 (直接担当として40名程度)
- 【民間個人】 開業獣医師、人工授精師、削蹄師等 (20名程度)
- 【団体】 JA、畜産センター、畜産会、子牛基金協会、配合飼料安定基金協会、NOSAI、獣医師会等
- 【その他】 耕種農家 (耕畜連携)、林業 (おがくず供給)、食品メーカー (酒粕、とうふ粕→エコ飼料)

土佐あかうし・黒牛の生産の見通し(県内産)



経営意向調査



経営意向調査結果(H29.1実施)から

中規模(10頭以上)から大規模農家(100頭以上)では、後継者を確保しながら増頭の意向あり。

飼養頭数は今後も増加する見通し

増頭対策

① 畜舎の整備

- 新規就農・規模拡大農家を支援
- ・レンタル畜産施設の整備 (補助率:市町村1/3 県1/3~2/5)
- ・畜産クラスター事業による施設整備



② 繁殖雌牛の増頭

- 和牛雌牛の繁殖仕向けを強化
- ・繁殖保留に対する支援 10万円/頭 (補助率:全農1/2 県1/2)
- ・市場導入に対する支援 10万円/頭 (補助率:全農1/2 県1/2)
- ・肉用牛導入基金による繁殖雌牛の貸付 (基金造成補助率:市町村1/4 県3/4)



③ 子牛の増頭

- 繁殖雌牛の生産性向上や受精卵移植の実施
- ・受胎率向上対策の実施
- ・受精卵移植用乳用牛の貸付



④ 担い手の確保

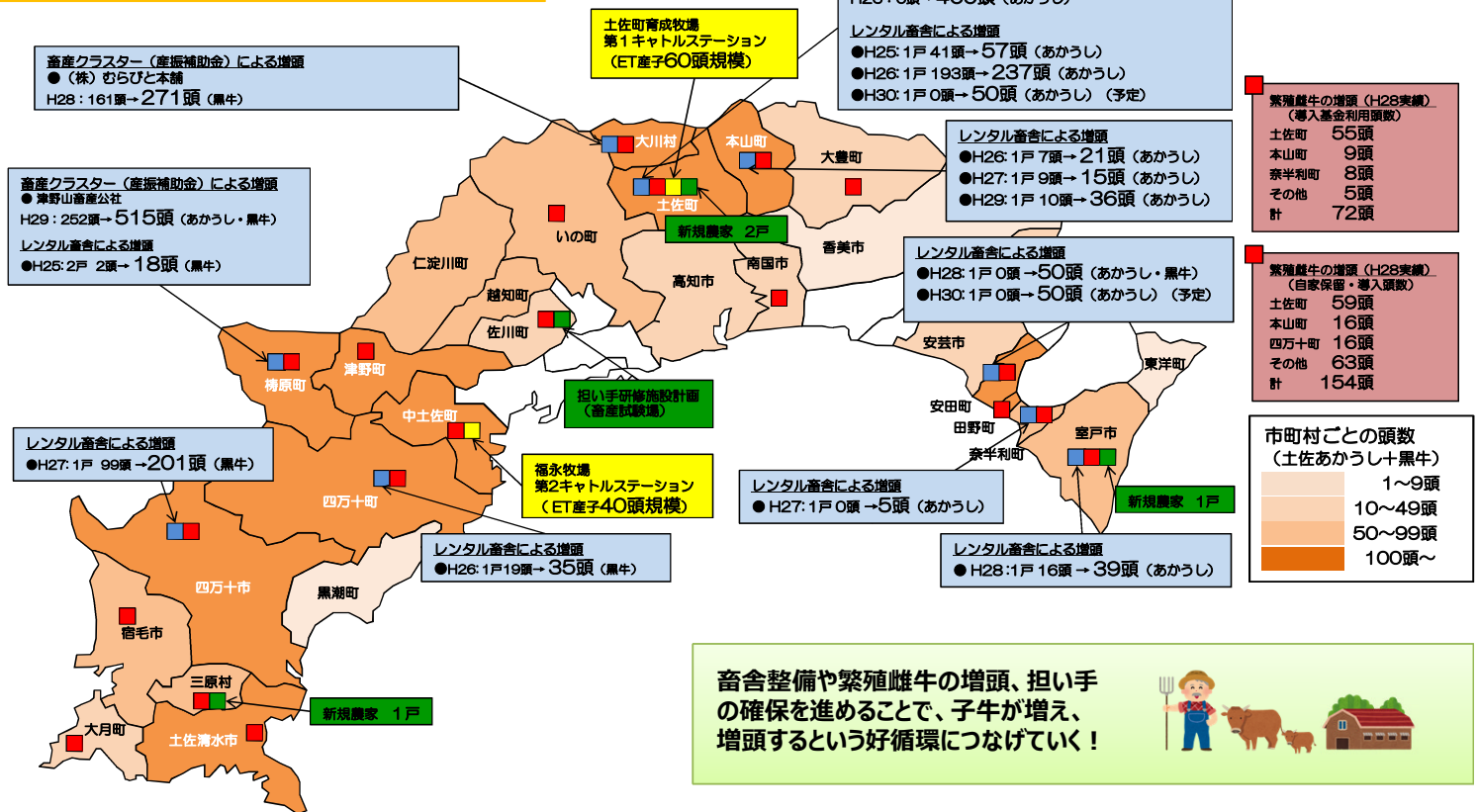
- ・インターンシップによる就農体験(県・市町村)
- ・畜産型就農支援(県域「産地提案書」)による担い手の確保・育成
- ・研修と実践の場としての畜産試験場の機能向上
- ・空き牛舎等の情報収集によるマッチング



市町村は、県とともに増頭計画の推進等の畜産振興や、安全な畜産物の安定供給についての取り組みを行う。

直近の実績と今後の主な計画

生産者の増頭意欲を振興策で支援し、実現していく。



1. 新食肉センターの方向性

新食肉センターの方向性

(H29.7.21 第5回高知県新食肉センター整備検討会での了承事項)

- ①新たな機能について、と畜、セリ、部分肉加工、内臓に加え、川上、川下の事業を取り込み、利益を拡大させていく。
- ②施設は、現在地で整備することを基本として関係者と協議を行う。
- ③新センターのと畜機能については、高知市は牛メインとし、四万十市での牛のと畜については、四万十市で立ち上げる検討会で議論されるが、高知市のセンターの議論と並行して進める。

(第6回高知県新食肉センター整備検討会での検討事項)

- ◆ JA及び県が出資し、新会社（株式会社）を設立。JAグループが中心となって運営していく。

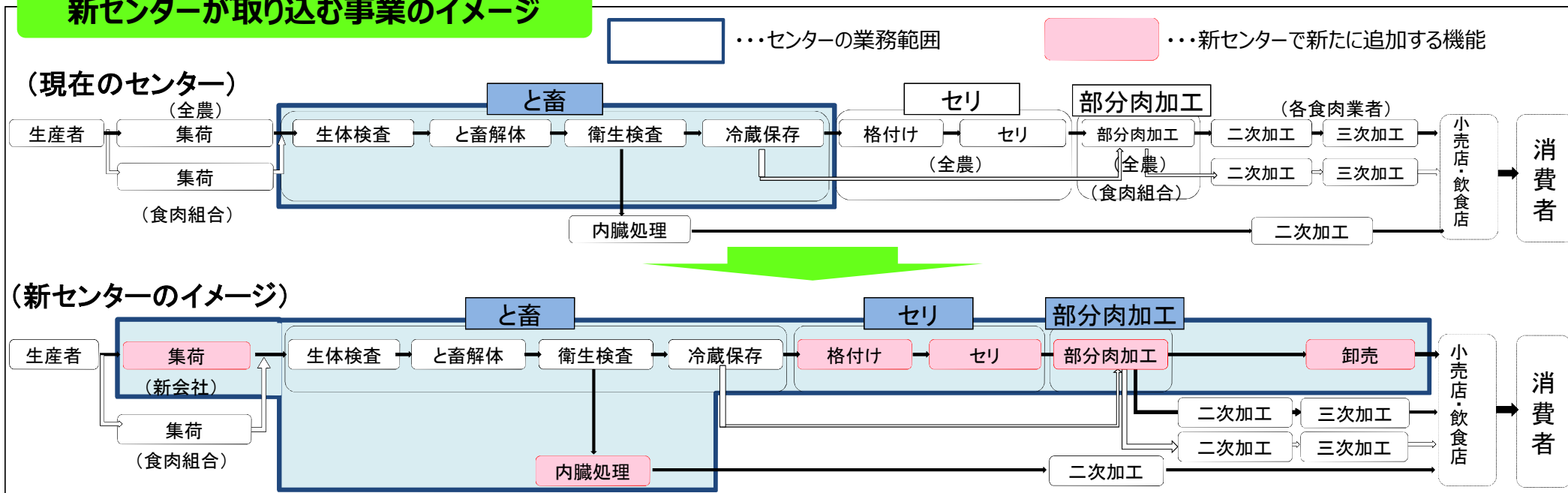
新食肉センターの事業の特徴

- ◆ 現センターは「と畜」事業のみを行っている。特に牛のと畜は、解体に手間がかかるため、赤字事業である。他県の利益が出ているセンターでもと畜事業だけでは赤字である場合が多い。
- ◆ 新センターも、と畜事業だけなら、▲26,765千円(初年度見込み)となる。
- ◆ そのため、「と畜」に加え、「セリ」「部分肉加工」「卸売」まで一気通貫で行うことにより、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、新たな食肉センターに利益を取り込む計画としている。

経営シミュレーションについて

- ◆ 「牛：増頭分は全て高知市、四万十市出荷分は現状どおり、豚：全て四万十市」という、新センターでの、と畜頭数が一番少ないパターンで試算。

新センターが取り込む事業のイメージ



2. 新センターの取り組み事業

新規に取り組む事業

○県内酪農家から廃用牛の集荷 ⊕30,583千円

○県外へ出荷されている県内廃用牛(乳牛)を集荷し、ミンチ材料として卸売を行う。現在、スーパー・肉屋に並んでいる牛ミンチは外国産・県外産がほとんど。置き換えを狙う(地産地消)。

(1頭当たりの利益)

・(と畜料金+卸売価格)-(仕入価格+光熱水費等)で100,599円/頭と試算

(集荷頭数)

・生産農家に聞き取り調査を実施し、初年度304頭、5年後384頭、15年後394頭で試算

○100,599円×304頭=30,583千円(初年度)

○県外と畜あかうしの集荷 ⊕ 402千円

○県外でと畜されている土佐あかうし(本山町)を集荷し、と畜、部分肉加工まで行う。

(1頭当たりの利益)

・(と畜料金+部分肉加工料金)-(光熱水費等)で33,495円/頭と試算

(集荷頭数)

・生産農家に聞き取り調査を実施し、初年度12頭、5年後18頭、15年後24頭で試算

○33,495円×12頭=402千円(初年度)

○農協直売所への畜産物卸売 ⊕ 7,030千円

○セリで一部を自社取りし、JA大規模直売所等で販売する土佐和牛のブロック肉の卸売を行う。グループ内流通による中間流通コストを削減し、利益を増加。

(1頭当たりの利益)

・卸売価格-(仕入価格(セリ値)+光熱水費等)で175,749円/頭と試算
・直販所販売頭数は、初年度和牛40頭、5年後は和牛40頭、15年後は和牛40頭で試算

○175,749円×40頭=7,030千円(初年度)

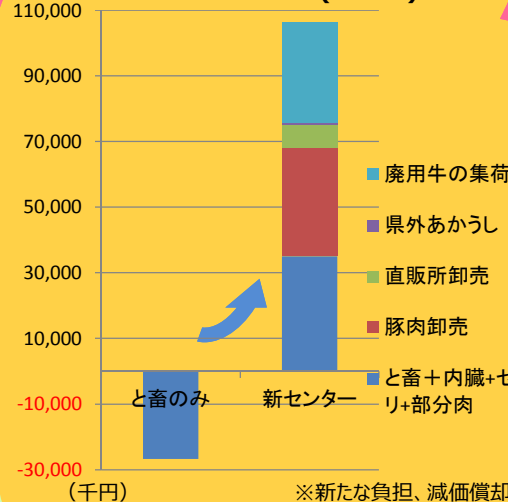
合計 ⊕ 38,015千円

と畜事業だけを行うセンターと仮定すると、
▲26,765千円

新たな機能の追加

新食肉センター

新センターの利益(初年度)



○民間から取り込む事業については、事前に各業者と協議を重ねており、センターが市内に必要なとの認識等から、新センターに取り込むことについて了承を得ている。

○JAグループの食肉事業を、新センターに一元化。

現状のと畜事業の強化+新規に取り組む事業+民間から取り込む事業

初年度から黒字の見込み

民間から取り込む事業

○内臓販売の強化 ⊕ 23,578千円…①

○洗浄済みの内臓を、内臓業者へ販売。

(収入)

・牛20,960円・馬17,587円(と畜料金)×2,710頭(牛・馬)+内臓販売手数料×枝肉重量+格付手数料(H27実績)×頭数

(支出)

・人件費(7人×4,000千円) 事業管理費(光熱水費等)と畜頭数に比例

○(と畜料金+内臓販売)-(人件費+光熱水費等)

76,341千円-52,763千円=23,578千円(初年度)

○セリ機能の強化 ⊕ 41,810千円…②

○と畜した枝肉をセリへかける。セリは、原価がほとんどかからない事業であるため、利益率が高い。

(収入)

・1,364頭(セリにかける現状分+増頭分)×31,385円(H27実績)

(支出)

・1,000千円(事務費)

○(セリ手数料)-(費用)

42,810千円-1,000千円=41,810千円(初年度)

○部分肉加工の強化 ⊕ 5,013千円…③

○食肉業者の枝肉を部分肉にカットする。特に牛のカットは、豚より単価が高く、利益率が高い。

・現センターは、食肉加工業者(2社)が、同じ作業をしていることや、冷蔵庫が2つあることなど、効率が悪く、高コストである。

・新センターでは、ラインの一本化で2社の合意が得られている。

(収入)

・2,571頭(肉用牛と畜頭数)×80%(カット仕向け割合)×34千円(部分肉加工料金)

(支出)

・人件費(11人×4,000千円)、光熱水費(と畜頭数に比例)、資材費(4千円/頭)

○(部分肉加工料金)-(人件費+光熱水費等)

69,931千円-64,918千円=5,013千円(初年度)

と畜・内臓・セリ・部分肉加工(①+②+③) 合計 ⊕ 70,401千円

※一般管理費(初年度 ▲33,846千円)を差し引いた利益
(管理職員人件費、事務費等の運営に係る共通経費)

合計 ⊕ 36,555千円

○豚肉の卸売 ⊕ 33,169千円

○豚肉の部分肉を仕入れ、卸売を行う。

・現在、全農が行っている豚肉卸売を継続

・今後は、四万十市営食肉センターで加工したものを仕入れ、販売

※他県センターでも、利益を生み出すために、牛専用のセンターでも豚や鶏の卸売を事業に組み込んでいる例あり(JA飛騨ミートなど)

(収入)(支出)

全農H28年度実績

合計 ⊕ 33,169千円

※数値は、各事業の必要経費を除いた「利益」

3. 新食肉センターの収支

新センターの収支

(千円)		
初年度	5年後	15年後
⊕107,739	⊕128,584	⊕142,478

(千円)			
	初年後	5年後	15年後
合計 (固定資産税, 下水道使用料, 借地料)	▲80,339	▲80,858	▲62,207

(千円)			
	初年後	5年後	15年後
	▲24,868	▲24,868	▲24,868

	初年度	5年後	15年後
利益(千円)	⊕2,532	⊕22,858	⊕55,402
と畜頭数	2,710頭	2,890頭	3,097頭

※別途、利益に法人税がかかる。

増頭計画の着実な実施や、集荷努力により、確実に収益を増加させていく。

新食肉センターが将来取り込むことが見込める機能

将来的に、以下の事業を開始していくことで、さらなる収益増加につなげる。

<p>川上(生体集荷事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業振興計画に基づく増頭 ・さらなる生産拡大、需要の開拓 	<p>川中(加工・流通事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HACCP対応・輸出対応 ・輸出向けなど新たなニーズを取り込み ○食肉加工品の製造 ・ローストビーフ・ハム・ソーセージなどの食肉加工品を製造 ・センター内で原料を仕入れるので調達コストが安価 ・不要部位の活用も可能 ○ふるさと納税返礼品の加工受託 ・市町村と連携し、畜産物加工品製造を請負 	<p>川下(直売所事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への食肉の提供 ・既存流通ルートを活用 ・安定した収益源の確保 ○直営店・飲食店の経営(6次産業化) ・直営による利益率の向上 ○観光業との連携 ・畜産物を取扱うレストランの開拓 ○地産外商の強化 ・地産外商会社との連携
--	---	--

損失に対する備え

<p>黒字の取り扱い</p> <p>○安定的に純利益を計上する場合には、と畜料の引き下げ等を通じて農家に還元することも検討する。</p>	<p>第1段階</p> <p>○黒字経営が第一。収益事業(内臓販売、セリ、部分肉加工、卸売)を取り込み、と畜事業の赤字をカバーする計画である。</p> <p>○純利益を積み立てる。</p>	<p>第2段階</p> <p>○万が一、損失を生じた場合は、積立金の取り崩しにより対応する。</p>	<p>第3段階</p> <p>○積立金や自己資本金で対応できない場合は、系統金融機関等が運転資金を融通する。</p>
---	---	---	---

第4段階 天災、伝染病発生等の不可抗力により赤字が生じた場合は、行政が負担